

令和7年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称 学校法人瀬木学園

② 主たる事務所

住所：愛知県名古屋市瑞穂区春敲町2-13

電話番号：052-882-1810 F A X 番号：052-882-1813

ホームページアドレス：<https://www.aichi-mizuho.ac.jp/>

(2) 建学の精神

学校法人瀬木学園

「健」

愛知みずほ大学

「科学的思考に基づき健を探究できる人材の育成」

愛知みずほ短期大学

「保健衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成」

(3) 学校法人の沿革

1939（昭和14）年12月06日	瀬木財団法人設立認可、瑞穂高等女学校設立認可
1940（昭和15）年04月01日	瑞穂高等女学校開校（後に学制改革により瑞穂高等学校となる。）
1947（昭和22）年04月01日	瑞穂中学校開校
1948（昭和23）年04月01日	瑞穂高等学校普通科開設
1950（昭和25）年04月01日	瑞穂短期大学（家政学科）開学
1951（昭和26）年02月24日	学校法人瀬木学園に組織変更認可
1955（昭和30）年04月01日	瑞穂高等学校家庭科（後に家政科と改称）開設
1962（昭和37）年12月18日	瑞穂短期大学専攻科設置届出
1963（昭和38）年04月01日	瑞穂高等学校商業科開設
1969（昭和44）年04月01日	瑞穂短期大学家政学科を家政専攻と食物栄養専攻に専攻分離
1992（平成04）年03月31日	瑞穂中学校廃止
1993（平成05）年04月01日	愛知みずほ大学（人間科学部人間科学科）開学
1994（平成06）年04月01日	瑞穂短期大学を愛知みずほ大学短期大学部に名称変更
1995（平成07）年04月01日	愛知みずほ大学短期大学部家政学科を生活学科に、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
2000（平成12）年03月31日	瑞穂高等学校家政科廃止
2000（平成12）年04月01日	愛知みずほ大学人間環境学科増設
2000（平成12）年04月01日	瑞穂高等学校を愛知みずほ大学瑞穂高等学校に名称変更
2001（平成13）年04月01日	愛知みずほ大学瑞穂高等学校普通科の男女共学開始
2003（平成15）年04月01日	愛知みずほ大学大学院（人間科学研究科（修士課程））開学
2006（平成18）年04月01日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境学科を人間環境情報学科に名称変更
2011（平成23）年04月01日	愛知みずほ大学人間科学部人間科学科を心身健康科学科に名称変更
2011（平成23）年04月01日	愛知みずほ大学大学院人間科学研究科人間科学専攻を心身健康科学専攻に名称変更
2012（平成24）年03月16日	愛知みずほ大学名古屋キャンパス開設
2012（平成24）年03月31日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境情報学科廃止
2014（平成26）年04月01日	愛知みずほ大学短期大学部に子ども生活専攻設置
2018（平成30）年04月01日	愛知みずほ大学短期大学部を愛知みずほ短期大学に名称変更
2018（平成30）年04月01日	愛知みずほ短期大学に現代幼児教育学科を開設
2022（令和4）年04月01日	愛知みずほ大学瑞穂高等学校全学科・コースの男女共学開始

(4)設置する学校・学部・学科等

愛知みずほ大学 大学院 人間科学研究科
人間科学部 心身健康科学科
愛知みずほ短期大学 生活学科、現代幼児教育学科
愛知みずほ大学瑞穂高等学校 全日制課程 普通科、商業科

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

学校名			入学定員	入学者数	収容定員	現員数
愛知みずほ大学大学院	人間科学研究科		15	0	30	6
愛知みずほ大学	人間科学部		130 ※10	140	540	505
愛知みずほ短期大学	生活学科	生活文化専攻	30	48	60	89
		食物栄養専攻	40	40	80	67
	現代幼児教育学科		50	24	100	57
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	普通科		240	295	720	914
	商業科		240	48	720	192

※は3年次編入学定員を示す

(6)収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
愛知みずほ大学大学院	76.7%	43.3%	20.0%	20.0%	20.0%
愛知みずほ大学	105.2%	105.7%	103.7%	97.8%	93.5%
愛知みずほ短期大学	94.2%	93.3%	91.7%	84.2%	88.8%
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	87.4%	87.3%	83.3%	80.5%	76.8%

(7)役員の概要

- ・定員数、役員の氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、業務執行・非業務執行の別、主な現職、外部理事等

理事：現員5人（定数5人） 監事：現員2人（定数2人）

(令和8年3月31日現在)

役職等	氏名	就任年月日	常勤・非常勤別	業務執行・非業務執行	主な現職
理事長	大塚知津子	令和7年5月27日	常勤	業務執行	愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学 学長
理事	鵜飼 哲矢	令和7年5月27日	非常勤	非業務執行	九州大学芸術工学研究院教授
理事	菊池 裕明	令和7年5月27日	非常勤	非業務執行	日本私立大学協会調査役
理事	武藤 正美	令和7年5月27日	非常勤	非業務執行	学校法人名城大学常務理事
理事	元松 茂	令和7年5月27日	非常勤	非業務執行	弁護士
監事	加藤 克彦	令和7年5月27日	非常勤	—	公認会計士・税理士
監事	三輪 博美	令和7年5月27日	非常勤	—	学校法人名古屋電気学園常務理事

任期：選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで

- ・責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況
 役員の損害賠償責任、責任の免除及び責任限定契約については、学校法人瀬木学園寄附行為第58条及び第59条に定めるとおりである。また、役員賠償責任保険契約については、2025年4月1日から2026年4月1日までの期間で私大協役員賠償責任保険に加入している。

(8) 評議員の概要

- ・定員数、評議員の氏名、就任年月日、主な現職等

現員 6人（定数6人）

（令和8年3月31日現在）

氏名	就任年月日	主な現職等
小川 八郎	令和7年5月27日	愛知みずほ大学瑞穂高等学校 校長
西 弘美	令和7年5月27日	愛知みずほ大学・短期大学 事務局長
信原 和美	令和7年5月27日	スポーツインストラクター
岩田 雅明	令和7年5月27日	岩田雅明オフィス代表
加藤 明彦	令和7年5月27日	愛知中小企業家同友会相談役理事
鳥山 勇	令和7年5月27日	—

任期：選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで

(9) 会計監査人の概要

- ・定員数、名称又は氏名、就任年月日等

現員 1人（定数1人） 就任日：令和7年5月27日

名称：有限責任監査法人トーマツ

- ・責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況
 法人における責任免除に関する決議及び責任限定契約等はしていない。

(10) 理事選任機関の概要

構成員 現員6人（定数6人）

（令和8年3月31日現在）

構 成	氏 名
理事会選任理事構成員（3人）	大塚知津子
	鵜飼 哲矢
	元松 茂
評議員会選任評議員構成員（3人）	西 弘美
	信原 和美
	鳥山 勇

(11) 教職員の概要

- ・教職員の本務・兼務別の人数等

（令和7年5月1日現在）

学校等名	教員		職員	
	本務	兼務	本務	兼務
法人本部	—	—	5人	5人
愛知みずほ大学	22人	59人	12人	3人
愛知みずほ短期大学	19人	24人	4人	1人
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	71人	28人	6人	1人

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

- ・「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

【愛知みずほ大学】

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学は、以下のような能力を身につけた者に対して学位を授与します。

＜知識・技術＞

健康を多面的に理解することができる。

- A. 身体を健康を理解し、説明することができる。
- B. 心の健康を理解し、説明することができる。
- C. 多様な人々が暮らす社会を理解し、説明することができる。

＜汎用的能力・技能＞

科学的に思考することができる。

- A. 科学的思考を育成する基礎として課題を発見する力、論理的に考え判断する力を身につけている。
- B. 科学的思考を実践するためのツール活用能力を身につけている。
- C. 様々な出来事に対する疑問を主体的かつ論理的に解決することができる。

＜態度・志向性＞

自己を管理し、目標を立てて行動することができる。

- A. 目標を掲げ、計画を立てて実行し、振り返り、考え、改善していくことができる。
- B. 自分の健康づくりの目標を持ち、その実現に向けて自ら考え、積極的に行動することができる。
- C. 健康な組織・集団の構築に向けてチームワークを大切にし、リーダーシップを発揮することができる。

＜総合的活用＞

社会を意識して行動することができる。

- A. 社会貢献や地域活動を通じて、健康の意義を社会に広めていくことができる。
- B. 生涯を見据えて健康について自分なりの考えを確立させ、他者や社会に向けて発信できる。
- C. 専門分野の能力
 - ◆健康科学コース：健康な社会の在り方を深く理解し、健康な社会の実現のために科学的根拠に基づいた実践力を発揮できる。
 - ◆心理・カウンセリングコース：「心」についての科学的な知識を修得し、「心の健康」を育成・発展させる実践力を持ち、それらの知見を活用して健康な社会の実現のために貢献することができる。
 - ◆健康スポーツコース：運動・スポーツ及び健康に関する基礎的・専門的知識や指導力を有し、科学的思考を基に健康づくりをサポートできる。
 - ◆養護・保健コース：心身と疾病に関する基礎知識を有し、身体と心の健康づくりをサポートできる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学は、建学の精神「科学的思考に基づき健康を探究できる人材の育成」を基底としたディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を実現するため、以下のようにカリキュラムを編成し、実施します。

1. カリキュラムは、「基礎科目群」として「科学的思考の基礎科目」「健康を知る基礎科目」「健康を創る実践力形成科目」、「専門科目群」として「身体領域」「心理領域」「社会領域」、さらに学びの最終目標に据えた「研究科目群」から構成され、授業科目を体系的かつ系統的に配置

- しています。また、科学的思考に基づき健康を探究できる人材を育成するために、「健康科学」「心理カウンセリング」「養護・保健」「健康スポーツ」の4つのコースを設けています。
- 卒業時に身につける能力は、研究領域に関連した主要科目を学びの主軸に据えながら、基礎科目から専門科目へと段階を踏んだ積み上げによって獲得されます。
 - 「基礎科目群」では、「科学的思考の基礎科目」において、課題発見から解決のための手順を考え、実行し、解決する力を身につけ、「健康を知る基礎科目」において健康に関する「身体」「心」「社会」について基礎知識を修得し、「健康を創る実践力形成科目」において豊かな人間性と健康づくりのための実践的な基本能力を身につけます。
 - 「専門科目群」は、「身体領域」として「健康・栄養学」「健康とスポーツ」「健康・保健・養護学」、「心理領域」として「心理の研究法」「心理学の理論」「心理学の実践」「心理職のための知識・技能」、「社会領域」として「心身の健康（病気・けがとその予防）」の履修を通して所属するコースの専門知識・技能を修得し、それぞれが目指す目標を達成できるようにします。
 - 「研究科目群」は、「研究領域」において「基礎科目」「専門科目」で段階的に積み上げてきた知識・技能・態度を総合的に活用し、最終的に選択必修科目である「卒業論文」、「卒業制作」により健康な社会の実現のために科学的根拠に基づいた実践力を身につけます。

個々の科目と学位授与の方針に掲げられた各能力との関係を、ディプロマ・ポリシー（DP）チェックシートに明示します。
 - 履修する科目の意義は、科目の目指すところ（知る／理解する／応用・展開する）と授業科目間のつながり（順次性や系統性）を示すナンバリングやカリキュラム・マップにより的確に知り、科目選択や学修に役立てることができます。
 - 学生一人ひとりの思いや志向を学びに反映できるように、コースごとの必修科目を無くすことで科目選択の自由度を確保しています。但し、コースの専門性を担保するために、コースごとに履修モデルを示しています。
 - セメスター制（2学期制）を基本としていますが、学修目標を達成しやすくするために、短期間で集中的に学ぶクォーター制（4学期制）を併用します。
 - 学生がカリキュラムを通して丁寧に学ぶために、学期ごとに振り返りを行い、次学期に向けた学修計画を作成する科目を必修で配置し、自ら主体的に学ぶ力を身につけます。また、その過程において学生が着実に学修成果を積み上げることができるようチューターが一人ひとりを支援します。更に、学修コンシェルジュが、正課外での特別講座によって目標達成を支援します。
 - 4年間の学修成果は、ルーブリックなどの指標により、いつでも経過を確認できます。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学は、「健への探究―豊かで活力ある健康社会に貢献する人をめざして―」というカレッジ・モットーに端的に示された、建学の精神を理解し、「精神」と「身体」と「社会」の視点から健康を科学的に学び、社会に活かしたいという目的意識のある学生を求めます。入学者に対しては以下のような資質を備えていることを期待し、多様な人材を受け入れるために、多様な入試選抜方法を設けています。

<知識・技能>

高等学校までに培われる基礎学力を身につけている人

<思考力・判断力・表現力>

伝えたい内容を、よく考えて、論理的に表現できる人

<主体性、多様性、協働性>

健康について主体的に取り組む意欲がある人

人とのつながりの中で、コミュニケーションや相手のことを大切にする人

<求める人物像>

人間の心身の健康及び社会の健康について関心があり、学ぶ意欲のある人

【愛知みずほ大学大学院】

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本大学院専攻教育課程に従い、所定の単位を修め、併せて学位論文（修士論文）または、その代替とする「特定研究課題についての研究報告」の審査に合格し、かつ下記のいずれかに該当し、加えて国際的視野を持ち新しい時代に柔軟に対応することのできる能力を身につけ、豊かで活力ある健康社会を構築する要となる人材に修士（人間科学）の学位を授与する。

- 人間の身体と心と社会の健康等に関する深い理解と高度な専門的知識技能に加え、健康科学、保健科学、心理学等に関する諸科学を「人間科学」として総合的・学際的に研究推進する能力を身につけたもの。
- 高度の職業人として児童・生徒の保健管理等を担当する養護教諭または保健・保健体育教諭として専修免許状の取得資格を充たしたもの。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本大学院は、人間科学研究科（心身健康科学専攻）を設け、既設の「愛知みずほ大学人間科学部」における教育研究を基盤とし、密接な相互関係にある人間の身体と心と社会の健康に関する諸科学を「人間科学」として、総合的・学際的な教育研究を推進する。ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）により、学際的な視野を持ち、人間科学に関する豊かな知識と技術を身につけた研究者、個性ある高度の職業人を育成し、もって社会に貢献することを目的として、以下のようにカリキュラムを編成し、実施する。

- 基礎科目（健康科学特論、研究法特論、社会調査法特論）では、健康の歴史的発展過程を検証し、健康の維持・増進をはかるための実践的課題、問題点を医学を中心とする学際領域、関連諸分野の視点から探究する技能を身につける。また、研究方法の種類と概要及び研究倫理を学び、研究計画の立案、調査やデータ解析、研究報告を行うことができる能力を獲得する。
- 専門科目では、基礎科目を基盤とし、病理・病態学、疫学、生活習慣病論等により構成する健康管理学を中心に、公衆衛生学、運動生理学、健康スポーツ科学、健康栄養学等を配し、健康科学として広く自然科学的に社会のあり様を通して身体の健康の維持・増進に関して多面的に且つ深く考究することができる能力を醸成する。併せて心の健康を目標に、心理療法・行動科学領域の専門的な知識・技能をより深く考究できる能力を獲得する。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学の建学の精神と基本理念である「科学的思考に基づき健を探究できる人材の育成」を理解する、下記のような人を求める。

- 健康科学を中心とする人間科学分野の専門的知識と技能を更に深く研鑽する意欲と行動力を有し、もって社会に貢献することの出来る人。
- 教育現場及び健康、保健、医療並びに心理分野等でのスキルアップに努め、より高度な資格取得を目指す人。

【愛知みずほ短期大学】

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学の建学の精神である『保健衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成』を理解し、本学の課程で62単位を修得（必修等の条件を充たした上）し、次のような能力・資質を備え、最終的に健康社会への貢献意識を確立した人物に学位を授与します。

1. 教養・倫理観（知性を備えた心豊かな女性を目指すための教養と倫理観を身につけている。）
 - ・科学的思考力を身につける。

（物事に対し、情緒に流されることなく、冷静に考えることができる。）

- ・自律性を身につける。

（自分の行動に責任を持ち、自らの設定した目標を達成するために積極的に取り組むことができ

る。)

2. 問題解決総合力（健全な社会を維持するために、種々の問題を解決できる力を身につけている。）
 - ・科学的思考力を多元的に活用できる力を身につける。（課題に対し、原因を科学的に分析し、多元的な視点から情報を収集し、最善策を打ち立てる事ができる。）
 - ・コミュニケーション力を身につける。（多様性・協働性を重んじ、相手を尊重し、行動することができる。）
3. 専門基礎力（向学心の持てる学びの分野及び職業人として活躍するための専門分野において、自らの能力を発揮するための知識・技術等を身につけている。）
 - ・専門的知識・技術の理解をする。（専門知識・技術を基礎から理解することができる。）
 - ・強化・発展させた専門的知識・技術をもつ。（専門知識・技術を演習・実習・実験をとおして深く理解し、説明することができる。）
4. 実践応用力（専門分野をとおして、社会に貢献しようとする意識および力を身につけている。）
 - ・社会状況に応じ、専門的知識・技術を活用する力を身につける。（専門知識・技術を学外実習等で臨機応変に行動する事ができる。）
 - ・社会的貢献を自覚し、行動できる力を身につける。（自らの生活の場で社会への寄与を意識して行動することができる。）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

愛知みずほ短期大学は、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）にかなった人材を育成するため、以下のようにカリキュラムを編成し、実施します。

- 1) カリキュラムは「共通科目」と「専門教育科目」から構成する。
- 2) 「共通科目」は全学共通であり、汎用的能力（教養・倫理観と問題解決総合力）の礎を育成する。汎用的能力は、「共通科目」を基に、「専門教育科目」へ楔型に組み込まれた授業科目とキャリア教育によって、育成を達成する。
- 3) 「共通科目」は技法知科目群、学問知科目群、身体文化科目群、社会的教育科目群及び連携開設科目群で構成する。
- 4) 「専門教育科目」は職業人としての専門性（専門知識・技術と実践応用）を育成する。
- 5) 「専門教育科目」では職業人を育成するため、学科・専攻コースごとに授業科目を基礎から実践応用へと各専攻の専門性を重視して系統的に配置する。
- 6) 生活学科においては、食物栄養専攻の栄養士及び栄養教諭（二種免許状）、生活文化専攻養護教諭コースの養護教諭（二種免許状）、現代幼児教育学科においては、保育士と幼稚園教諭（二種免許状）の各養成施設としてのカリキュラムを編成し、生活学科生活文化専攻オフィス総合コースにおいては情報処理士をはじめ各種民間資格取得のためのカリキュラムをそれぞれ編成し、実施する。
- 7) 学科・専攻・コースごとに、本学の特色を活かして卒業要件科目、資格取得のための必修科目と選択科目から構成する。生活学科の食物栄養専攻と生活文化専攻養護教諭コース、現代幼児教育学科の科目構成は各資格の法令・規則・規定を基本に編成する。なお、生活学科生活文化専攻オフィス総合コースは、民間の機関が定めている資格に関する規定を基に編成する。
- 8) 履修する科目の到達目標は学位授与方針との関係を明確に示し、履修の意義を示す。
- 9) 学内外の実習、実験、演習をはじめその他多くの科目において、主体的・対話的で深い学びと協働性を重視した実践プログラムを編成する。
- 10) 学修成果は定期試験結果によるDP達成度と自己の振り返りおよび外部テスト、各種資格取得率（全国的に実施・公表される結果）で確認する。

共通科目編成方針

共通科目においては、本学の建学の精神である「科学的思考」をベースに、知識や技能の習得のみならず、実生活や実社会において、その知識・技能を活用して、主体的・協働的に問題解決にあたることのできる力を養うことを目指しています。

アドミッション・ポリシー（入学受け入れ方針）

本学は、知的で心豊かな女性を育成するための教育目標を定めています。本学への入学に際しては、基本姿勢である教育目標を理解していることを必須とし、向学心に富み、探究心が旺盛な、かつ修学後、社会に貢献することを強く意識している人を求めています。本学の教育目標を達成するための資質として、具体的に以下のことを求めます。

このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

- 1) 高等学校の教育課程における基礎的な知識・技術を修得している。
 - 2) 身近な問題について、自ら考え、その結果を表現し、第三者にわかり易く説明することができる。
 - 3) 学びたい専門分野、就きたい職業分野で修得した知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。
 - 4) 協力・協調を大切にし、相手の立場を理解しようと努力できる。
 - 5) 志望する区分の特徴と自分の興味関心の関係をよく理解している。
- (1) 生活学科
- 食物栄養専攻
- ①食品・栄養など食生活に関して興味関心のある人
 - ②食に関する向学心・研究心のある人
 - ③食生活を通して人々の健康づくりに貢献したいという強い意欲をもつ人
- 生活文化専攻
- （養護教諭コース）
- ①子どもの心身の健康に興味関心のある人
 - ②健康な社会づくりに関する向学心・研究心がある人
 - ③健康に生きるための知識、技術を生かし、積極的に社会貢献したい人
- （オフィス総合コース）
- ①ICTの活用に興味関心のある人
 - ②チームワークを尊重し、人とのコミュニケーションを大切にできる人
 - ③健康に生きるための知識、教養を仕事に活かし、健康社会づくりに寄与したい人
- (2) 現代幼児教育学科
- ①子どもとの関わりに興味関心のある人
 - ②協力・協調を大切にし、保育・幼児教育に関する向学心・研究心がある人
 - ③将来、保育者・教育者として社会に寄与したい人

【愛知みずほ大学瑞穂高等学校】

育成を目指す資質・能力に関する方針（このような生徒を育てます）

1. 自ら考え、自ら行動する人
2. 広い視野に立ち、たゆみなく努力する人
3. 敬愛の心を重んじ、進んで協力する人
4. 心身の健康に関心を持ち、健康の保持増進に努める人

教育課程の編成及び実施に関する方針（このような教育活動を行います）

1. 普通科4コース及び商業科の教育課程を設定し、多様なニーズに対応した学びで将来の展望を開き、目標達成に必要な学力や技能を身につける支援を行います。
2. ICT教育による情報活用能力の育成や情報モラルの向上を図るとともに、主体的な学びの姿勢を構築して、学びの意義を実感できるようにします。
3. 「総合的な探究の時間」は、「国際理解」、「進路研究」及び「SDGs」に取り組み、見識を高め、自ら考え、自ら計画していく学習を実施します。
4. 海外への修学旅行をはじめ多彩な学校行事により、互いに啓発し合い、視野を広げ、コミュニケーション力や豊かな心を育みます。
5. 系列である愛知みずほ大学及び愛知みずほ短期大学との高大連携により、学びの質を高めるとともに、自主的な探究的学習の機会を提供します。

入学者の受け入れに関する方針（このような生徒を求めます）

1. 命を大切にし、健康管理に努め、基本的な生活習慣が身についている人
2. 中学校までの基礎学力を身につけ、学習意欲のある人
3. 規律を重んじ、思いやりがあって、好ましい人間関係づくりができる人
4. 高校生活に目標や目的意識をもち、やる気のある人

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

令和7年度は、令和3年度から開始した第3次中期計画の最終年度であった。この間、パンデミックを経験し、コロナ禍への対応としてオンライン授業を実施するとともに、その後はICTを活用した教育の充実に努めてきた。

大学においては、「建学の精神」に基づく学位授与方針の見直しを行い、これに対応した教育課程編成・実施方針に沿って新たな教育課程を設置した。また、それに相応しい入学者受け入れ方針及び各種個別選抜方法の見直しを進めるとともに、広報活動を計画的かつ着実に実施した。さらに、新教育課程の特色と有効性を高めるための検討を継続的に行っている。

短期大学においては、コロナ禍後の受験生減少への対応策として学修支援制度を導入するとともに、新たな個別選抜方法の検討・実施を進めた。また、実習棟である2号館1・2階及び高等学校体育館3・4階への空調設備の設置、エレベーターの設置を含む全面改修を実施し、教育環境の充実に図った。これらの取組は、入学定員の確保にも寄与した。

高等学校においては、速やかにiPadを導入し、新学習指導要領への円滑な対応を実現した。その後も、計画的に施設・設備の改善を進め、教育環境の向上に努めている。

大学、短期大学及び高等学校による高大連携活動においては、大学及び短期大学による高大連携講座をはじめとする各種プログラムを実施した。また、学園全体で締結した地域連携協定に基づき、災害を想定した訓練において学生・生徒及び教職員が一丸となって取り組んだ。

これらの取組は、18歳人口が急減する厳しい環境の中にあつて、学生募集活動を力強く後押しするものであり、入学定員を確保することによって、財政基盤の基を成している。

【各部門（学校）が取り組んだ主な教育・研究の概要】

(1) 高等学校教育の充実

① 授業の充実と多面的な生徒理解の推進

学習指導要領に則り、授業の質的向上を図るため、各教科において主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の充実に努めた。その一環として、授業支援ツール「ロイロノート」による課題配信や意見共有を進めるとともに、校務支援システム「BLEND」を用いた出欠管理や成績記録の集約を行った。これにより、日々の学習状況から校務データまでを総合的に把握し、教員間での情報共有を円滑にすることで、個に応じた指導の充実に図った。さらに、各ツールの効果的な運用について教職員間で共通理解を深め、きめ細かな教育活動の推進に努めた。

② 生徒募集活動の着実な実施

体験入学を6月、8月に各1回、10月に2回の計4回、また、入試説明会を11月に1回実施し、合計1,557名（前年度比約270名増）の中学生の参加があった。さらに、5月、9月、11月の年3回、各回とも280校の中学校訪問を行ったほか、夏休みや年度末に重点中学校を訪問し、入試に関する情報交換等を行うなど、中学校との信頼関係を重視した募集活動を行った。

③ 進路実績向上に向けた取組みの充実

大学入試制度が著しく変化する中、入学者選抜方法と生徒の志望や学力を総合的に検討していくことの重要性が増していることを踏まえた進路指導に努めた。土曜進学講座、夏季集中講座、学習合宿などで学習習慣の確立及び実力養成を図るとともに、推薦型入試に対応した面接指導や意欲的な生徒への個別指導を行った。その結果、国公立大学、地元私立大学への合格を輩出した。また、就職においても細やかな指導を行った結果、地元有名企業から内定をいただいた。

④ 愛知みずほ大学及び愛知みずほ短期大学との高大連携の充実

学園の「高大連携委員会」として、より実効性のある機能を目指して、高大連携の充実に図った。1年生全クラスを対象としたクラス単位での授業体験や、2年生教養・生活文化を対象とした実技授業体験などを企画した。また、進学希望者には、夏休みを利用して、高大連携プログラム（科目等履修生）夏季集中授業を行い、大学や短大への進学の一助とした。

⑤ ICT教育の推進

全校生徒がタブレット端末を持ち、ICTの活用は全校で順調に行われている。また、教員用タブレットの更新、サーバーやネットワーク関連機器のセキュリティを考慮した更新、ICT支援員の有効活用のほか、教育を取り巻く技術環境の変化に対応して、先行事例などを参考にしたICT活用の授業改善に努めた。

⑥ 生徒把握の強化と生徒支援の充実

スクールカウンセラーによる教育相談のほか、人づきあいのアンケート「セラプラス」の実施、相談係通信「Ye11(エール)」の発行などにより、生徒の状況把握、フィードバック、応援メッセージの発信などに努めた。家庭内に問題を抱える生徒が目立ってきている状況下において、いじめに象徴される学校内でのトラブルなどにも留意しつつ生徒指導に努めた。

⑦ 保護者への情報発信の充実とPTA、同窓会との連携強化

校務支援システムBLENNDを導入し、担任から保護者への連絡や学校から全保護者への連絡などを行い、必要に応じて生徒への配布物を保護者にも見える化し、保護者との情報共有に努めている。また、PTA総会をはじめPTA関連の取組みを役員の協力のもとに実施し、文化祭や体育祭は多数の保護者が参観した。さらに、同窓会については、5月に合同役員会、6月に幹事会を行った。

(2) 大学・短期大学教育の充実

1. 教学改革

① 3ポリシーの点検・評価とその具現化

【大学】

- ・新カリキュラムの実効性を保証する体制づくり（卒業論文、卒業制作に向けて）
令和6年度より新カリキュラムが開始されたことに伴い、1・2年生（新カリキュラム対象）と3・4年生（旧カリキュラム対象）における教務上の相違点を再確認し、その内容を学生へ適切に周知するよう努めてきた。また、新カリキュラムで入学した学生が令和7年度に2年次へ進級する際に実施されるコース決定については、前年度に確認した決定までの流れを基に、円滑に実施することができた。さらに、令和8年度に新3年生となる学生に対し、卒業論文又は健康科学研究（卒業制作）の選択及び卒業論文担当教員の選択が行えるよう準備を進めた。各コースの「健康実践Ⅱ」及び「リフレクティブラーニング」の授業内で選択に関する説明を実施し、2月末までに申請を完了させた結果、3年次ゼミ科目「健康科学演習」の履修者9名を決定することができた。
- ・全科目アクティブラーニング、全科目フィードバックの実態調査
令和7年度科目担当教員を対象として、「授業におけるフィードバックの実態調査」を実施した。前期科目については、回答率は94.3%（123科目中116科目）であった。クォーター科目では、全8回の授業に対するフィードバック実施回数は、1～5回が0%、6～7回が50%、8回が50%であった。セメスター科目では、全15回の授業に対し、1回が2%、2～5回が8%、6～10回が19%、11～14回が38%、15回が33%であった。後期科目については、回答率は79.1%（134科目中106科目）であった。クォーター科目では、1～5回が0%、6～7回が33%、8回が67%であった。セメスター科目では、1回が0%、2～5回が8%、6～10回が10%、11～14回が35%、15回が47%であった。

以上より、多くの科目において、授業回数の半数以上でフィードバックが実施されていることを確認した。

【短期大学】

- ・3ポリシーのPDCAによる検証結果のカリキュラムへの反映
共通科目のカリキュラムについて、令和8年度に向けて検討を行い、「日本語表現」を健康に関連する「美と健康のセルフデザイン」に変更することとした。
また、令和9年度に向け、建学の理念に基づき、生活文化専攻のコース編成について検討を行った。養護教諭養成に限定されない「生活×ケア×教育」の専門性と、AI・DX時代に対応したキャリア形成（事務・医療・地域分野等）の視点を明確化し、進路の多様性及び将来適合性の向上を図ることとした。さらに、履修制限を設けず、教育課程に基づいたコース横断的履修を可能とする方向性を確認した。加えて、改称の趣旨、背景・必要性（社会・産業構造の変化、教育課程の実体との整合、学生支援、名称継続の可能性）、カリキュラム運用及び

想定される効果について検討を行った。

令和8年3月実施予定の入学前教育については、従来の授業形態から切り離し、オリエンテーションとしての性格を明確化した。

また、長年継続してきた「みずほドリル」は本年度をもって終了し、次年度以降は各学科・専攻等の特色を活かしながら、「みずほゼミ」において専門性に直結したアカデミックスキルを修得させる教育体制への刷新を目指すこととした。

②教育方法の改善

- ・ノートPCの活用によるICT教育の推進

【大学】

令和3年度にノートPCの無償貸与を開始し、同年度の1年生を対象に「ノートPCの活用に関するアンケート」を実施して、活用状況の把握を行った。その後、令和5年度には専任教員を対象としたFSD研修を実施し、授業におけるICT活用の実践例を紹介することで、ICT活用の推進を図った。また、非常勤講師に対しても、学期開始前の連絡事項に「学生のPC保有状況」及び「授業におけるPC活用の推進」に関する内容を加え、周知を行った。さらに、令和6年度より新カリキュラムが開始され、4年次における卒業論文又は健康科学研究の実施に向けて、ノートPC活用の促進を進めてきた。そこで、令和3年度に実施したアンケートを令和7年度の1～3年生を対象に再度実施し、これまでの取組の効果を検証した。その結果、「貸与されたノートPCを活用していますか」という設問に対し、「頻繁に活用している」「時々活用している」と回答した割合は、令和3年度の1年生64%に対し、令和7年度では1年生83%、2年生91%、3年生91%と増加傾向がみられた。活用場面としては、「授業」及び「課題」が多い傾向であった。一方、「調べもの」では活用頻度が低いことが示された。また、PC利用に関して困っている点として、「バッテリー」や「充電場所の拡大」を求める意見が多くみられた。これに対し、「バッテリー」については令和8年度に150台分の交換を予定している。また、「充電場所の拡大」については、オリエンテーション等を通じて、自宅等で十分に充電したうえで持参するよう周知を徹底することとした。

【短期大学】

本年度は「ノートパソコンの活用によるICT教育の推進」を最重点課題として掲げ、施策を展開した。全学生へのノートパソコン無償貸与を基盤とし、科目担当教員への周知を継続的に実施するとともに、授業内でのICT活用状況に関するアンケート調査を実施した。その結果、多くの科目において、資料配布や課題提示、授業内活動等にノートパソコンが活用されるようになり、ICTを前提とした授業運営が定着しつつあることを確認した。今後は、アンケート内容を精査し、より詳細な活用実態の把握を行う必要がある。得られたデータを分析し、学修支援体制の強化につなげていくことが求められる。

- ・アセスメントポリシーの点検・検証

アセスメントポリシーに基づき点検及び検証した結果をホームページに公表した。

2. 研究力強化

① 学園紀要構成の点検・評価

【共通】

- ・紀要の点検・評価と教員の研究活動の啓発

② 教員の研究力及び学生の探究力向上策の実施・点検

【共通】

- ・研究倫理教育の充実

研究倫理に関する知識を深めるため、研究倫理教育用映像教材を提供し、倫理意識の向上を図った。

- ・教員の外部研究費獲得のための情報提供及び支援

教員の研究活性化を目的として、令和7年度は大学教員による研究成果発表会を開催し、各教員が互いの研究内容や進捗状況について報告・共有を行った。また、外部資金獲得を促進する取組の一環として、科学研究費助成事業に採択された教員による「応募書類の効果的な書き方」に関する説明会を実施し、申請スキルの向上を図った。これらの取組を通じ、今後の外部資金獲得推進につなげている。

- ・学生の探究心の達成目標の点検

【大学】

学生の探究心のゴールとなる卒業論文及び卒業制作への礎となる科目の積み上げ及びシラバスの内容について議論を重ねた。

【短期大学】

学生の探究心のゴールとして、学科、専攻・コースの特長を活かした卒業制作を完成した。

3. 就職支援

①就職支援体制の充実

【共通】

- ・健康関連企業の新規開拓

健康に関わる新規企業の開拓を目指し、令和3年度から令和7年度までの間に215社を開拓し、そのうち107社が採用実績につながった。

- ・資格等の専門を活かした就職率100%

【大学】

養護教諭及び保健体育教諭の免許を活かし、医療・健康・教育系等の就職先へ結び付ける支援を継続した。その結果、養護教諭免許を有する学生12名（うち新規採用3名）及び保健体育教諭免許を有する学生5名、計17名が教員として採用された。また、令和7年度卒業生122名のうち、各コースにおける専門的な学びを活かし、教育・医療・保健・運動・食・医薬品・福祉等、健康に関わる企業へ66名が就職した。

【短期大学】

資格（養護教諭・栄養士・保育士・幼稚園教諭）を活かした就職について、養護教諭1名（非常勤含む）、栄養士18名、保育士・幼稚園教諭・保育教諭25名となった。一方で、適性や通勤条件等を理由として、資格を取得しても資格を活かした職種に就かない学生もみられた。

- ・企業の求める人材の把握（アンケートと外部評価）と教育課程への反映

本学のディプロマポリシーが企業の求める人物像に合致しているかを把握するため、卒業生の就職先企業を対象にアンケートを実施した。その結果を基に、企業が求める人物像を分析し、各学年の就職ガイダンスにおける学生指導へ活用した。

4. キャリア教育

①正課外教育の体系化

【共通】

- ・社会人基礎力向上に向けての検討
- ・「PROG」結果の活用

PROGの活用については、より学生の自己理解につながるよう、大学は3年生の結果返却方法を一斉返却へ変更した。短期大学については、次年度より1年生の返却方法を一斉返却へ変更することとした。

5. 入学定員の確保

①個別選抜の適正化

【共通】

- ・入学選抜区分と卒業時GPAとの相関性の検討と評価

入学者選抜区分と卒業時GPAとの相関性について、分析資料を基に検討を行った結果、現時点において入学者選抜方法の見直しを要する明確な課題は認められなかった。今後も引き続き、データの蓄積及び分析を重ねながら、選抜方法の妥当性について継続的に検討していく予定である。

- ・令和7年度版オープンキャンパスの実施・評価

【大学】

令和7年度のオープンキャンパスについて、前半を「わくわくオープンキャンパス」、後半を「なるほどオープンキャンパス」とし、プログラム内容を変更した。本学の教育を体験することから、各コースの特長の理解を促すことを目的として実施した。2月から9月までのオープンキャンパス来校者数は前年比81名減、受験学年の来校者数も58名減となったものの、出願者数は前年比1名減にとどまり、入学者数は142名（前年比2名増）となり、前年度を上回る結果となった。

【短期大学】

オープンキャンパス来校者数が12月から8月までの累計で前年比50名増となった。一方、受

験学年の来校者数は8名減となった。しかしながら、受験者数は134名（前年比13名増）、入学者数は118名（前年比6名増）となり、増加傾向がみられた。特に、愛知みずほ大学瑞穂高等学校からの入学者が前年比6名増となったことが大きな要因であった。また、総合型選抜高大連携型への出願についても、高大連携教育プログラム講座の浸透に伴い増加傾向がみられた（高大連携型出願者数：令和6年度24名、令和7年度23名、令和8年度34名）。さらに、リピータープログラムの実施時期を従来の8月から7月へ前倒しし、オープンキャンパスへ早期参加した受験生に対して、次の来校を促す導線を強化した。今後も、2回目の来校までの期間短縮を図り、本学の魅力をより深く理解してもらえるよう工夫していく。

・学生広報スタッフの教育及び実践活動の充実推進

学生広報スタッフとして継続的に活動している学生を中心に、より能力を引き出すことを目的としてアドバンスグループを編成し、研修内容を見直すことでリーダー育成の充実を図った。また、学生の主体性を高めるとともに、学生広報スタッフとしての自覚を持たせるため、実践力の充実を図った。

6. 魅力ある学園づくり

①卒業生と在校生の相互支援

【共通】

・新企画の検討及びアンケートによる検証

前年度に引き続き、「卒業生と在校生の相互支援」を重点課題として取り組んだ。

【大学】

「卒業生交流会」の企画・運営及び参加者アンケートを実施し、次年度に向けた検証を行った。令和7年度の交流会は、参加者数は15名と前年度を下回ったものの、教員によるミニ講座やメッセージボード制作等を通じて、大学への帰属意識を深める成果が得られた。

【短期大学】

同窓会主催による「卒業生と在学生の交流会」を開催した（5年目）。交流会におけるこれまでの課題について同窓会とともに検討を重ね、11月29日（土）午後に実施した。参加者は119名（卒業生52名、在学生67名）となり、前年度と比較して卒業生の年次構成の広がり及び在学生参加者数の増加がみられた。アンケートでは、開催時間の延長を希望する意見が多く寄せられた。今後は、開催日時の再検討を行うとともに、限られた時間内で「相互交流」と「卒業生支援」の質を最大化することが課題となった。

7. 産学官連携による学生のための実践教育

①共同企画による学生の社会における実践力の向上

【共通】

瀬木学園（愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学・愛知みずほ大学瑞穂高等学校）と中電不動産株式会社は、令和7年8月27日に「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。本協定は、大規模災害発生時における相互支援体制を整備し、地域の安全及び復興に寄与することを目的としている。協定内容として、災害発生時における避難者支援や炊き出し活動等、地域の実情に応じた協力体制を構築した。中電不動産が管理する複合施設「いいねマルシェ」

（名古屋瑞穂区大喜新町3丁目5-1）を炊き出し拠点として活用し、かまどベンチや井戸水等の防災設備を利用した地域住民支援を行うこととした。また、同施設で管理される食材を活用し、災害時における食の確保を行う体制を整備した。瀬木学園は、大学・短期大学・高等学校の学生及び生徒によるボランティア活動を通じて人的支援を担うとともに、安全確保のための指導・監督を行うこととしている。さらに、協定の円滑な運用及び防災意識向上を目的として、定期的な訓練や防災啓発活動を実施することとした。

その取組の一環として、令和7年11月1日（土）に「いいねマルシェ防災フェスタ」が開催された。当日は、地域防災拠点としての機能を活かし、かまどベンチを用いた炊き出し訓練を実施した。瀬木学園の教職員及び学生ボランティアが参加し、野菜を使用した味噌スープを地域住民へ提供した。会場には多くの親子連れや地域関係者が来場し、防災意識向上の機会となった。参加者からは、「温かい食事を受け取ることで安心感を得られた」「地域と学校、企業が協力することの心強さを感じた」等の声が寄せられた。本取組は、学園と企業が連携し、地域住民とともに地域防災力の向上を図る実践的かつ持続可能な協働事業であり、学生の社会における実践力向上につながるものとなった。

8. 評価のフィードバック

①各種アンケート結果の確実な反映

【共通】

- ・令和7年度に適するアンケートの実施及び評価、分析、報告

第3次中期計画の戦略課題「各種アンケートによる結果の確実な反映」を達成するため、全学的に実施している「学生満足度調査」「卒業生満足度調査」及び「卒業生に関する企業側の評価」について検証を行った。また、3つのポリシーの整合性を点検するため、「入学者選抜の妥当性」についても検証を実施した。さらに、「卒業生に関する企業側の評価アンケート」の分析結果を、中小企業家同友会との情報交換における資料として活用し、その意見を踏まえて次年度の調査項目改善を行った。

各委員会が実施したアンケートについては、集計・分析を行い、その結果をフィードバックしているものの、集計方法や分析内容に関する要望を十分に把握するまでには至っていない。今後は、経年比較による分析を強化するとともに、各委員会及び各部署で実施される各種アンケートについて、課題抽出につながる分析手法の改善に取り組み、その結果を施策へ反映していく必要があることが明らかとなった。

9. 地域貢献・社会貢献

①「健」に基づく活動による地域・社会への貢献

【共通】

- ・第2回オープンアカデミーの実施

大学と地域との連携を深め、学びを通じた地域づくりを推進することを目的として、令和7年11月22日（土）に本学において第2回オープンアカデミーを開催した。本事業では、地域住民が健康づくりや生活習慣改善、防災意識向上等、日常生活に役立つ知識を学ぶことのできる実践的な学びの場を提供した。また、各企業から体験機材の無償貸与や健康食品の提供等の協力を得ることができ、参加者満足度の向上につながった。実施内容は以下のとおりである。

【基調講演】

「私たちにできること ― 南海トラフ地震に備えて」

講師：木戸康博（金沢学院大学 特任教授）

【講座】

講座①「酢酸の健康機能」

講師：株式会社Mizkan Holdings 中央研究所 健康機能チーム

チームリーダー 吉本靖東氏

講座②「冬に備える免疫アップ術 ― 乳酸菌の有用性と上気道感染症予防」

講師：株式会社ヤクルト東海 企画部部長 高城栄氏

講座③「災害から身を守るために覚えておきたいこと」

講師：瑞穂区役所 総務課 課長補佐（防災担当） 岡部将大氏

講座④「ヨガでリラックス」

講師：本学非常勤講師 山崎淳子氏

【体験企画】

- ・足診断・姿勢チェック・骨密度チェック・ヘモグロビンチェック・肌年齢チェック

10. 高大連携

①大学・短期大学教育の公開、出前授業の実施

【共通】

- ・継続企画の充実

愛知みずほ大学瑞穂高等学校との高大連携については、前年度同様に継続して実施した。9月に実施した1年生対象の授業体験には新たに大学も参加し、1月に実施した2年生対象の教養・生活文化授業体験については、短期大学も授業提供を行った。

11. 教職課程

①自己点検評価に基づく改善

【大学】

令和5年度教職課程自己点検評価報告における課題を基に、「令和6年度教職課程自己点検評価報告書」を取りまとめた。報告書については、6月に教職センターを通じてホームページへ掲載した。

【短期大学】

自己点検評価報告書については、昨年度より記述内容を大幅に見直した。その内容を踏まえ、地域及び愛知みずほ大学瑞穂高等学校と連携した活動を積極的に進めるなど、実習先との連携を密にした取組を推進することができた。

(3) 大学院

大学院における研究倫理教育及びコンプライアンス教育の充実

大学院では、授業基礎科目として「研究法特論」を配置し、その中で研究倫理及びコンプライアンス教育を実施している。本科目は、研究の信頼性及び透明性を確保し、客観的な真理を追究する姿勢を養うことを目的としている。また、研究者が不正行為（捏造・改ざん・盗用）を行うことなく、科学の健全な発展に寄与するために必要な規範を学ぶ内容としている。さらに、大学院生の研究テーマが人を対象とする場合には、本学研究倫理審査委員会の承認を得ることを必須としており、研究倫理審査に係る書類作成等についても丁寧な指導を行った。

学位論文（修士論文）の作成要領を整備するとともに、最終審査方法及び修士論文の審査基準を策定し、評価の公平性及び客観性の確保を図った。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

「貸借対照表」は、土地・建物等の固定資産や現金預金の流動資産をあわせた資産及び負債等の状況、即ち、財政状態を示している。

【表1】により前年度の決算額と比較すると、資産の部は、固定資産が減価償却や機器備品・図書を除却等により2億22百万円減少した一方で、流動資産が現預金の増等により65百万円増加していることもあり、資産の部合計は、1億57百万円減少の131億34百万円となった。

負債の部は、固定負債が減少している一方で、学校法人会計基準の改正により当年度新たに賞与引当金が計上されたことから、負債の部合計は68百万円増加の8億36百万円となった。また、純資産の部合計（資産の部－負債の部）は基本金の取崩しもあり、2億25百万円減少して122億97百万円となった。

【表1】 貸借対照表の状況

(単位：千円)

	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
固定資産	11,295,285	11,180,815	11,700,261	11,511,697	11,289,997
流動資産	2,015,853	2,212,995	1,616,772	1,778,976	1,843,776
資産の部合計	13,311,139	13,393,810	13,317,033	13,290,674	13,133,773
固定負債	365,715	339,421	352,398	388,931	350,238
流動負債	374,612	370,782	297,872	379,089	486,180
負債の部合計	740,328	710,203	650,270	768,021	836,418
基本金	12,078,381	12,156,417	12,748,763	12,540,768	12,258,849
繰越収支差額	492,430	527,190	△ 82,000	△ 18,115	38,506
純資産の部合計	12,570,811	12,683,606	12,666,763	12,522,653	12,297,355
負債及び純資産の部合計	13,311,139	13,393,810	13,317,033	13,290,674	13,133,773

② 事業活動収支計算書関係

「事業活動収支計算書」は、企業会計の収益に該当する事業活動収入と費用に該当する事業活動支出の内容及び収支の均衡状態について、経常的な収支と臨時的な収支が区分できるよう作成されたものである。資金収支計算書が1年間の現金預金の増減に焦点を当てているのに対し、事業活動収支計算書は長期的な視点で収支の均衡状態をみるものである。

【表2】により前年度の決算額と比較すると、教育活動収入は学生生徒等納付金が大学（534→511名）・高校（1,159→1,106名）の学生生徒数の減少もあり37百万円減少したが、経常費等補助金なども増えたこと等により、教育活動収入計は14百万円増加の22億8百万円となった。

教育活動支出は教育研究経費が物価高騰等により増加しているものの、人件費や管理経費の縮減により教育活動支出計は3百万円減の22億59百万円となった。これにより、教育活動収支差額は前年度より18百万円減少し、△51百万円となった。

經常収支差額は、金利上昇等の影響により受取利息・配当金が増えたこともあり前年度より支出超過幅が28百万円減少の△26百万円となった。また基本金組入前当年度収支差額は老朽化・不用化した機器備品や図書の除却を進めたことにより支出超過幅は81百万円増加の△2億25百万円であった。

【表2】事業活動収支計算書の状況

(単位：千円)

科目		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,397,960	1,381,667	1,341,871	1,278,897	1,241,204
	手数料	30,551	30,517	31,101	28,272	27,534
	寄付金	10,072	29,968	20,207	10,344	10,067
	経常費等補助金	754,779	767,420	722,507	734,977	770,197
	付随事業収入	6,819	0	0	0	0
	雑収入	130,046	142,788	70,909	141,857	159,494
	教育活動収入計	2,330,227	2,352,361	2,186,594	2,194,348	2,208,496
	事業活動支出の部					
	人件費	1,369,998	1,352,917	1,301,404	1,401,857	1,364,636
	教育研究経費	670,616	706,560	743,522	713,056	762,218
	管理経費	163,235	126,202	145,416	142,877	132,355
	徴収不能額等	6,653	5,040	8,668	4,751	0
	教育活動支出計	2,210,502	2,190,719	2,199,009	2,262,541	2,259,210
教育活動収支差額		119,725	161,642	△ 12,415	△ 68,193	△ 50,713
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	12,063	11,767	11,849	13,721	24,446
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	12,063	11,767	11,849	13,721	24,446
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		12,063	11,767	11,849	13,721	24,446
經常収支差額		131,788	173,409	△ 566	△ 54,472	△ 26,267

科目		2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	1,188	0	1,059
	その他の特別収入	123,041	8,019	60,843	11,657	5,736
	特別収入計	123,041	8,019	62,031	11,657	6,795
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	36,390	68,604	70,350	96,638	114,793
	その他の特別支出	0	29	7,958	4,657	91,033
	特別支出計	36,390	68,633	78,308	101,295	205,826
	特別収支差額	86,651	△ 60,614	△ 16,277	△ 89,638	△ 199,031
	基本金組入前当年度収支差額	218,439	112,795	△ 16,844	△ 144,110	△ 225,298
	基本金組入額合計	△ 174,827	△ 95,771	△ 592,346	△ 66,558	△ 15,682
	当年度収支差額	43,612	17,025	△ 609,190	△ 210,667	△ 240,979
前年度繰越収支差額		448,818	492,430	527,190	△ 82,000	△ 18,115
基本金取崩額		0	17,735	0	274,553	297,600
翌年度繰越収支差額		492,430	527,190	△ 82,000	△ 18,115	38,506
(参考)						
事業活動収入計		2,465,331	2,372,147	2,260,474	2,219,726	2,239,738
事業活動支出計		2,246,892	2,259,352	2,277,318	2,363,835	2,465,036

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書

「資金収支計算書」は、学校法人が授業料や補助金等により調達した資金を、教育研究活動等にどのように支出したのかを明らかにしたものであり、その結果として保有する現金預金の増減額を把握するものである。【表3】により前年度の決算額と比較すると、収入の部では学生生徒等納付金収入が減少したものの補助金収入や受取利息・配当金収入が増加している。支出の部では設備関係支出や施設関係支出が前年度並みであったことから、支払資金（貸借対照表に記載される流動資産「現金預金」の額に該当）は前年度より59百万円増の14億19百万円となった。

【表3】資金収支計算書の状況

(単位：千円)

収入の部	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
学生生徒等納付金収入	1,397,960	1,381,667	1,341,871	1,278,897	1,241,204
手数料収入	30,551	30,517	31,101	28,272	27,534
寄付金収入	11,272	29,910	20,207	10,344	10,067
補助金収入	785,005	774,825	782,655	745,392	774,880
資産売却収入	100,000	0	301,188	0	1,059
付随事業・収益事業収入	6,819	0	0	0	0
受取利息・配当金収入	12,063	11,767	11,849	13,721	24,446
雑収入	123,874	133,195	70,913	141,858	150,347
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	220,661	199,503	213,506	216,128	240,679
その他の収入	669,611	804,122	514,462	503,038	593,832
資金収入調整勘定	△ 399,912	△ 336,702	△ 291,462	△ 332,111	△ 332,167
前年度繰越支払資金	1,379,419	1,474,643	1,696,998	1,327,860	1,359,682
収入の部合計	4,337,324	4,503,447	4,693,288	3,933,400	4,091,564

支出の部	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
人件費支出	1,370,538	1,361,943	1,300,286	1,409,519	1,400,820
教育研究経費支出	446,298	464,529	491,722	422,321	474,496
管理経費支出	159,233	122,937	142,521	140,454	130,114
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	85,932	104,126	750,013	55,395	55,205
設備関係支出	163,124	95,920	93,661	149,721	122,988
資産運用支出	400,000	350,000	200,000	250,000	200,000
その他の支出	362,492	451,825	454,536	343,866	437,477
資金支出調整勘定	△ 124,937	△ 144,830	△ 67,312	△ 197,559	△ 148,936
翌年度繰越支払資金	1,474,643	1,696,998	1,327,860	1,359,682	1,419,401
支出の部合計	4,337,324	4,503,447	4,693,288	3,933,400	4,091,564

イ)活動区分資金収支計算書

「活動区分資金収支計算書」は、上述の資金収支計算書を3つの活動区分（①教育活動、施設設備等活動、③その他の活動）毎に資金の流れがわかるように作成されたものである。

【表4】により、教育活動による資金収支差額が2億12百万円であった一方で、施設設備等活動による資金収支差額は△1億72百万円となり、その他の活動による資金収支差額27百万円を合計した結果、翌年度繰越支払資金は59百万円増加の14億19百万円となった。

【表4】活動区分資金収支計算書の状況

(単位：千円)

科目	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,323,910	2,342,634	2,186,594	2,194,340	2,199,169
教育活動資金支出計	1,976,070	1,949,380	1,934,524	1,972,027	2,004,788
差引	347,840	393,254	252,071	222,321	194,381
調整勘定等	△ 69,077	△ 6,028	3,801	△ 2,294	18,025
教育活動資金収支差額	278,763	387,226	255,871	220,027	212,406
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	231,427	107,405	161,336	110,416	205,742
施設整備等活動資金支出計	449,056	300,046	943,674	305,117	378,192
差引	△ 217,630	△ 192,641	△ 782,338	△ 194,701	△ 172,450
調整勘定等	22,781	9,393	△ 56,963	103,899	△ 7,344
施設整備等活動資金収支差額	△ 194,849	△ 183,248	△ 839,301	△ 90,802	△ 179,795
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	83,914	203,978	△ 583,429	129,225	32,611
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	531,451	578,992	615,314	333,468	304,004
その他の活動資金支出計	512,759	566,825	401,119	430,871	276,897
差引	18,692	12,166	214,195	△ 97,403	27,107
調整勘定等	△ 7,382	6,211	96	0	0
その他の活動資金収支差額	11,310	18,377	214,291	△ 97,403	27,107
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	95,224	222,355	△ 369,138	31,822	59,718
前年度繰越支払資金	1,379,419	1,474,643	1,696,998	1,327,860	1,359,682
翌年度繰越支払資金	1,474,643	1,696,998	1,327,860	1,359,682	1,419,401

④主な財務比率

(単位：％)

比率名	算式	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	12.0	16.5	11.7	10.0	9.7
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	8.9	4.8	△ 0.7	△ 6.5	△ 10.1
基本金繰入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計-基本金繰入額}}$	98.1	99.3	136.5	109.8	110.8
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入(*1)}}$	59.7	58.4	61.0	57.9	55.6
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	58.5	57.2	59.2	63.5	61.1
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.6	29.9	33.8	32.3	34.1
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.0	5.3	6.6	6.5	5.9
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	5.6	7.3	0.0	△ 0.6	△ 1.2
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	538.1	596.8	542.8	469.3	380.2
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	5.9	5.6	5.1	6.1	6.8
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	94.4	94.7	95.1	94.2	93.6
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8	99.9	99.9	99.5	99.6
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額(*2)}}$	118.5	119.1	105.4	107.5	110.6
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	12.0	16.5	11.7	10.0	9.7

(*1) 経常収入＝教育活動収入＋教育外活動収入

(*2) 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

(2) その他

① 資産運用の状況

- ・運用目的、運用目標、運用方針（基本ポートフォリオを含む）、資産運用に関するガバナンス体制、運用体制、本年度の運用の概況（運用目的ごとの貸借対照表計上額、時価、収益の状況等）等

運用の概況は、現金預金や特定資産は安全性や流動性に留意して定期預金、金銭信託、事業債で運用している。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
債券	1,400,000,000
その他	1,400,000,000
有価証券合計	2,800,000,000

② 学校債の状況

- ・学校債は発行していない。

③ 寄付金の状況

- ・主な寄付金の使用実績等

大学、短大の後援会より下記の寄付を受け、教育活動に使用した。

(単位：円)

	大学後援会	短期大学後援会	主な使途
学生研修助成	550,000	350,000	学生研修経費
学生活動助成	3,082,970	1,135,540	入学式・卒業式等
情報関連助成	1,700,000	800,000	Microsoft365 ライセンス
教育実践活動助成	500,000	50,000	給茶機等ラウンジ運営
ブランド強化助成	500,000	50,000	広報活動費用

④ 補助金の状況

- ・主な補助金の内容、使用実績等

補助金については、私立大学等経常費補助金として大学49,891,000円、短期大学40,609,000円、高等学校は、愛知県経常費補助金は455,860,510円の交付を受けた。

また、愛知県による私立学校光熱費高騰対策支援として、大学2,147,000円、短期大学1,130,000円、高等学校4,836,510円の助成を受けた。

さらに、短期大学の保育士養成に対して、愛知県保育対策総合支援事業費補助金170,000円の交付を受けた。

このほか、名古屋市結核健康診断費補助金については、大学156,200円、短期大学119,900円、高等学校262,570円であった。

(2) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① これまでの経営計画の成果

この5年間（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）の経営状況の推移を事業活動収支計算書でみると、学生生徒数は約2,000名程度を確保（5年平均：大学546名、短大217名、高校1,196名）できたこと等から、教育活動収入および教育活動支出は平均して22億円前後で推移しており、近年の物価高騰による経費増のため経常収支差額は直近3年間はマイナスとなっているものの、中期計画を着実に実行することができた。

② 直面する課題と今後の方針

2026（令和8）年度から、学園として第4次中期計画がスタートする。

学齢人口の減少をはじめ、私学を取り巻く環境は一層厳しさを増している。そのような状況の中にあっても、学生・生徒の確保を着実に進めるため、大学・短期大学・高等学校それぞれにおいて10の目標領域を設定し、教育・研究・社会貢献のさらなる充実を図るとともに、魅力ある学校づくりに取り組んでいく。また、その基盤として、「情報」「財政」「施設設備」

「人事」「ブランド」の5つの領域を強化し、持続的な発展を支える経営基盤の確立を目指す。

新型コロナウイルス感染症の影響や政策的要因が重なり、18歳人口は当初の予測を上回る速度で減少している。その結果、私立大学を取り巻く経営環境は年々厳しさを増し、存続への危機感も高まっている。現在では、私立大学同士の競争にとどまらず、規模や財政力に優れる国公立大学との競争に直面する場面も増えている。

2025（令和7）年2月の中央教育審議会答申「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」では、将来の予測が困難な時代の到来を見据え、その時代に求められる人材像が示された。その後、生成AIの急速な進展により、社会が求める人材や学問分野にも変化が生じている。特に理工系や医療系分野への需要が高まる一方で、それ以外の分野を中心とする私立大学は学生募集に苦戦を強いられているのが現状である。

理工系分野における「ものづくり」は、社会に新たな付加価値を創出しやすく、その研究活動に対しては多額の補助金や企業との共同研究、寄付金などの支援を受けやすい環境が整っている。一方で、「人づくり」を教育の根幹とする大学においては、その教育的価値や社会的意義は極めて高いものの、その成果を数値化することが難しく、外部からの評価や財政的支援に結び付きにくい側面がある。

本学園は、健康を教育の基盤に据え、人々の健康的な生活と健康社会の実現に貢献できる人材の育成を使命としている。学生・生徒一人ひとりが自らの健康観を確立し、Well-Beingの向上に寄与できる力を身に付けることを教育目標としている。このような教育の成果は、必ずしも補助金や寄付金といった形で直接評価されるものではない。しかしながら、人生を豊かに生きるために必要な人間力を育成することこそ、本学園の誇りであり、建学の精神に基づく根幹的な使命である。

今後も建学の精神を堅持し、学位授与方針及び教育目標に基づいた教育課程を構築するとともに、その理念に共感し、学びに意欲を持つ生徒・学生の確保に努めていく。また、本学園の特色や教育効果を教育課程に適切に反映し、その質を恒常的に維持・向上させる体制を整えていくことは、公共性の高い教育機関としての重要な責務である。

そのためにも、生徒・学生の期待に応え得る実効性の高い募集戦略を迅速かつ適切に展開し、学園の規模に見合った入学定員の確保に努めなければならない。安定した財政基盤の確立と教育の質の向上を両立させながら、誠実かつ着実に教育活動を推進し、社会から信頼される学園づくりに邁進していく。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

令和6年11月29日、理事会において「学校法人瀬木学園 内部統制システム整備の基本方針」を定め、関連規程により業務の適正に努めている。

【内部統制システム整備の現状把握チェック・リスト】

関連	具体的な整備内容	有	無
私学法 第36条	①コンプライアンス規程・法令遵守マニュアル 【学校法人瀬木学園コンプライアンス推進規程（R7.4.1施行）】	☒	☐
	②理事会運営規則 【学校法人瀬木学園理事会会議規則（R7.4.1施行）】	☒	☐
施行規則 第13条第1項 第1号	③議事録、決裁文書等に関する文書管理規程 【瀬木学園文書取扱規則（H30.4.1施行）】	☒	☐
第2号	④リスク管理規程 【学校法人瀬木学園リスク管理規程（R7.4.1施行）】	☒	☐
	⑤リスク管理組織・責任者の設置 【学校法人瀬木学園リスク管理規程（R7.4.1施行）】	☒	☐
	⑥緊急時の役員対応	☒	☐
	⑦役職員に対するリスク管理研修の実施	☒	☐
	⑧リスク管理手法や体制の有効性検証・見直し 【学校法人瀬木学園リスク管理規程（R7.4.1施行）】	☒	☐
第3号	⑨理事職務権限規程の作成 【学校法人瀬木学園業務処理規則(R8.3.25施行)】	☒	☐
	⑩職員の職務分掌に関する規程の作成 【学校法人瀬木学園事務組織規程（R7.4.1施行）】	☒	☐
第4号	⑪職員に対するリスク管理に関する教育・研修の継続的な実施	☒	☐
第5号	⑫内部監査部門の設置 【学校法人瀬木学園内部監査規程（R7.4.1施行）】	☒	☐
第6・7・10号	⑬監事監査規程の作成 【学校法人瀬木学園監事監査規程（R7.4.1施行）】	☒	☐
第8号	⑭監査室、コンプライアンス室の設置 【学校法人瀬木学園コンプライアンス推進規程（R7.4.1施行）第5条】	☒	☐
第9号	⑮内部通報に関する規程の作成 【学校法人瀬木学園公益通報者の保護等に関する規程】	☒	☐
第11号	⑯理事長と監事の定期的な会合の実施	☒	☐
	⑰監事が必要と認めた場合における弁護士、公認会計士との連携	☒	☐

5. 附属明細書 該当なし